

おおさわの里

(短期入所生活介護・併設型および介護予防短期入所生活介護・併設型)

- ①利用者負担金 <あなたがサービスをご利用された場合の介護保険基準額は次のとおりです。
利用料として、利用者の介護保険負担割合証に記載された負担割合に応じた額の
支払いとなります>

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
多床室 個室共通	4,460円	5,550円	5,960円	6,650円	7,370円	8,060円	8,740円

※要支援 1、2の方は介護予防短期入所生活介護の利用となります。

- ②加算料金 <①の利用者負担金のほか、次の加算料金も介護保険負担割合証に記載された負担割合に
応じた額をご負担していただきます。>

体制加算 (※1)	サービス提供体制強化加算 I	220円/日
	サービス提供体制強化加算 II	180円/日
	看護体制加算 (I) <介護予防は適用外>	40円/日
	看護体制加算 (II) < " >	80円/日
	夜間職員配置加算 < " >	130円/日
送迎加算	あなたやご家族がご希望して、ご自宅と事業所との間の送迎を行った場合	片道につき1,840円
介護職員処遇改善加算	介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして、都道府県知事に届け出た事業所が介護サービスを行った場合	介護費と加算 (この加算を除く) の合計に8.3%を乗じた金額 ・端数は切り捨てます。
特定介護職員処遇改善加算	介護人材の確保、定着につなげていくため、経験・技能のある介護職員に重点化しつつ、他の介護職員も含め更なる処遇改善を行うことを目的として、都道府県知事に届け出た事業所が介護サービスを行った場合	介護費と加算 (この加算を除く) の合計に2.7%を乗じた金額 ・端数は切り捨てます。
介護職員等ベースアップ等 支援加算	介護職員処遇改善加算を取得している。賃上げ効果の継続に資するよう、加算の2/3は介護職員のベースアップ等に用いる。	介護費と加算 (この加算を除く) の合計に1.6%を乗じた金額 ・端数は切り捨てます。

※1…サービス提供体制強化加算は、事業所の職員配置状況により (I) か (II) のいずれか一方が加算されます。

看護体制加算 (I)、(II) 及び夜間職員配置加算は、介護予防短期入所では適用外です。

※2…記載してある利用料は1割負担のものです。

- ③滞在費及び食費 <利用者実費負担となります>

滞在費	1日につき 従来型個室…1,171円 多床室…855円
食費	1日につき 1,520円 (朝食…420円, 昼食…550円, 夕食…550円)

※負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担額とします。

- ④その他の費用負担 <利用者実費負担となります>

- ・交通費 糸魚川市・上越市名立区以外の方、自宅以外の送迎費用は実費
- ・利用者のご希望により、身の回り品・クリーニング代及び教養娯楽のための日常生活に必要な品を事業者が提供する場合は実費
- ・サービス提供に関する記録の複写料 (ご希望に応じてお渡しする場合) … 1枚10円

あなたの支払う利用料金等は毎月20日(土日、祝祭日の場合は翌営業日)に、ご指定の金融機関から口座振替により引き落としいたします。

短期入所生活介護・料金説明 2

短期入所生活介護および介護予防短期入所生活介護

(あなたからご負担いただく一日あたりの利用料見込み額)

【従来型多床室】

(1割負担の場合)

利用者負担金	要支援 1	446 円				/
	要支援 2	555 円				
	要介護 1	596 円				
	要介護 2	665 円				
	要介護 3	737 円				
	要介護 4	806 円				
	要介護 5	874 円				
加算	サービス提供体制強化加算 I	22 円				職員配置状況により (I) 又は (II) のいずれか一方が加算されます。
	サービス提供体制強化加算 II	18 円				
	看護体制加算 (I)	4 円				介護予防は加算対象外です
	看護体制加算 (II)	8 円				
	夜間職員配置加算	13 円				
		第 1 段階の方	第 2 段階の方	第 3 段階①の方	第 3 段階②の方	第 4 段階の方
滞 在 費		0 円	370 円	370 円	370 円	855 円
食 費		300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,520 円
合計	要支援 1	786 円	1,456 円	1,856 円	2,156 円	2,861 円
	要支援 2	895 円	1,565 円	1,965 円	2,265 円	2,970 円
	要介護 1	949 円	1,619 円	2,019 円	2,319 円	3,011 円
	要介護 2	1,018 円	1,688 円	2,088 円	2,388 円	3,093 円
	要介護 3	1,090 円	1,760 円	2,160 円	2,460 円	3,165 円
	要介護 4	1,159 円	1,829 円	2,229 円	2,529 円	3,234 円
	要介護 5	1,227 円	1,897 円	2,297 円	2,597 円	3,302 円
送迎		ご利用の場合、片道 1 8 4 円				

【従来型個室】

利用者負担金	要支援 1	446 円				/
	要支援 2	555 円				
	要介護 1	596 円				
	要介護 2	665 円				
	要介護 3	737 円				
	要介護 4	806 円				
	要介護 5	874 円				
加算	サービス提供体制強化加算 I	22 円				職員配置状況により (I) 又は (II) のいずれか一方が加算されます。
	サービス提供体制強化加算 II	18 円				
	看護体制加算 (I)	4 円				介護予防は加算対象外です
	看護体制加算 (II)	8 円				
	夜間職員配置加算	13 円				
		第 1 段階の方	第 2 段階の方	第 3 段階①の方	第 3 段階②の方	第 4 段階の方
滞 在 費		320 円	420 円	820 円	820 円	1,171 円
食 費		300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,520 円
合計	要支援 1	1,106 円	1,506 円	2,306 円	2,606 円	3,177 円
	要支援 2	1,215 円	1,615 円	2,415 円	2,715 円	3,286 円
	要介護 1	1,269 円	1,669 円	2,469 円	2,769 円	3,340 円
	要介護 2	1,338 円	1,738 円	2,538 円	2,838 円	3,409 円
	要介護 3	1,410 円	1,810 円	2,610 円	2,910 円	3,481 円
	要介護 4	1,479 円	1,879 円	2,679 円	2,979 円	3,550 円
	要介護 5	1,547 円	1,947 円	2,747 円	3,047 円	3,618 円
送迎		ご利用の場合、片道 1 8 4 円				

注) 合計はサービス提供体制強化加算 (I) イで算定されています。(多床室・個室とも)

上記に加えて、利用日数に応じた介護職員処遇改善加算及び特定介護職員処遇改善加算が算定されます。